



沖縄市で

健診費用

無

料

妊婦歯科健康診査 がはじまります

妊娠中はホルモンの影響やつわりなどによる食生活の変化により、お口の中の環境が変わることで、むし歯や歯周疾患にかかりやすくなります。
自身のお口の状態を知るためにも歯科健診を受けましょう。

対象者

(健診時に)沖縄市に住民登録があり、令和8年4月以降に親子健康手帳(母子健康手帳)を交付された妊婦

※「妊婦歯科健康診査受診票」は、8月以降に妊娠届出をされる方には親子健康手帳(母子健康手帳)交付時にお渡しします。
4月以降に親子健康手帳を交付された方や、転入した方は委託歯科医療機関(裏面)に備えていますので、そちらをご使用ください。

※ 沖縄市に転入された妊婦さんで、前住所地で妊婦歯科健康診査の助成を受けた方は対象外です。

受診時期

妊娠中に1回

※安定期(妊娠16週～31週)の体調の良い時期の健診をお勧めします。
※かかりつけの産婦人科医にもご相談の上、適切な時期に受診してください。

受診方法

沖縄市妊婦歯科健康診査委託医療機関(裏面)に直接予約をして健診を受けてください。

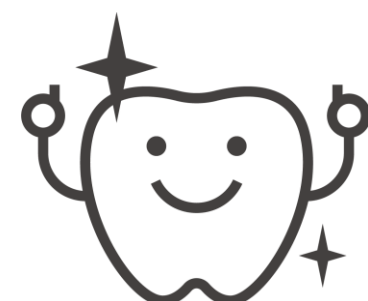
持ち物

- ・ 沖縄市妊婦歯科健康診査受診票
- ・ 親子健康手帳(母子健康手帳)
- ・ マイナ保険証または資格確認書

健診内容

- ・ 歯科健康診査(虫歯・歯周病等)
- ・ 歯科保健指導

※健診以外の治療や検査、クリーニング等は健康保険診療扱いなどになり、一部自己負担が発生します。
あらかじめご了承ください。



☆お問合せ先☆

沖縄市役所 こども相談・健康課 母子保健係 ☎098-939-1252